



こんにちは赤ちゃん

中飯降の
森本 理沙さん・圭ちゃん
(平成27年12月20日生まれ)
「優しく元気に育ってね」

人口と世帯数

4月末日現在		4月のうごき	
人口	17,577人	出生	8人
男	8,235人	死亡	26人
女	9,342人	転入	53人
世帯数	7,261世帯	転出	82人
人口の前月比		-47人	

応募方法

下記1～3いずれかの方法でご応募ください(添付写真は選考する際、参考にさせていただきます)。

1. 郵送による応募

応募用紙に必要事項をご記入の上、下記応募先までお送りください。

(写真を添付する場合、L判程度を同封してください。)

※返却しません。

2. 電子メールによる応募

必要事項(氏名・住所・電話・説明文)を記入の上、下記アドレスまでメール送信してください。

(写真を添付する場合、容量は合計7MG以内)

machidukuri@town.katsuragi.wakayama.jp

3. ツイッター、Instagramによる応募

公式アカウントをフォローし、「katsuragi_eetoko」をフォローし、『#かつらぎええとこ100・#katsuragieetoko100』と説明文をつけて写真投稿してください。

※その他事業に関する詳しい内容は、

ホームページをご覧ください。

応募・問い合わせ

企画公室まちづくり推進係
(内線2211)

このアイコン
を目印に探し
てね。



町の目玉 **かつらぎ町の“ええとこ”を100コ募集します!**

かつらぎのええとこを100選定し、冊子にまとめ、町のPRや観光情報発信時に活用します。



応募内容

かつらぎ町にあるもの・作られたもの・体験できることなど、すべてを対象とします。自薦・他薦は問いません。

【ひと】かつらぎ町ゆかりの人物

【産業】特産品・製品、おすすめのお店・企業など

【食】おいしい食べ物、珍しい食べ物、飲食店など

【まち】景色、自然環境、街並み、建造物など

【ほか】上記以外に自慢できるもの

(伝統行事、イベント、体験など)

応募期間 6月1日(水)～8月1日(月)

採用件数 100件

応募資格 かつらぎ町内外の居住問わず、どなたでも応募可能。



**100選に採用された
情報提供者には、
記念品(クオカード
2,000円相当)を
贈呈します!**

※応募は何度でもしていただけますが、記念品の贈呈は一人1回までとさせていただきます。

※同一内容で複数の応募があった場合は、抽選により決定します(抽選結果は発送をもって代えさせていただきます)。



丹生都比売神社ライトアップ点灯式 (詳細は、まちのわだい17ページ)

今月の主な内容

- | | |
|------------------|-------|
| ●健診のすすめ | 2～4 |
| ●平成28年度町税納付のお願い | 10 |
| ●平成27年度下半期予算執行状況 | 12 |
| ●まちのわだい | 16～17 |
| ●6月のお知らせ | 18～20 |
| ●図書館だより | 21 |
| ●健康ひろば 保健カレンダー | 22～23 |
| ●かつらぎ100選 | 24 |

健診の
すすめ

早期発見・早期治療の

きっかけは



健診、

受けていますか？

予防に勝る

治療はありません

健診の大切さはわかっている、実際に体調が悪くなるまで先延ばしにしている、忙しいうちに健康診断をおろそかにすると、気付かないうちに病状が進み、深刻な状況になります。健康な時は健康であることが当たり前すぎて、その大切さに気付きにくいものです。健康でなくなると初めて、その失ったものの大きさを痛感します。

自覚症状が無いうちに異常を見つけるのが健診です。健康な時こそ健診を受けましょう。



健診は、病気の早期発見・早期治療を目的とする。とはもちろんですが、医師の問診や検査結果などをもとに自分の体調を知り、日々の生活習慣を見直して病気を予防することにもつながります。

まずは年に一度、健診で体の変化を発見するチャンスをつくってみてください。

「健康づくりの

お手伝い」

保健師、管理栄養士などが町民の皆さんの健康づくりのお手伝いをしています。お気軽に相談してください。
問い合わせ
やすらぎ対策課衛生係
(内線2053)

特定健診でわかること

○心臓・血管

・ 血圧

心臓と血管への負担がわかり、塩分の取り過ぎ、肥満、ストレスなどで高くなる。

○肝臓

・ GOT、GPT、 γ -GTP

肝臓の状態がわかり、脂肪肝やアルコールの取り過ぎで高くなる。

○腎臓

・ クレアチニン

腎臓の働きが悪いと高くなる。

・ 尿酸

尿酸が高いと痛風や尿路結石、腎機能障害が起こりやすい。

・ 尿蛋白

腎臓の働きが悪いと尿に蛋白が出る。

○動脈硬化

・ 中性脂肪

脂肪分を多く含んだ食べ物や糖分を余分に食べ過ぎると高くなる。

・ LDLコレステロール(悪玉)

動物性脂肪の取り過ぎ。

・ HDLコレステロール(善玉)

運動不足や喫煙で低くなる。

○糖尿病

・ 血糖(ヘモグロビンA1c)、尿糖

すい臓の働きが悪いと数値が高くなり、数値が高い状態が続くと糖尿病になる。

メタボリックシンドロームに関する項目

・ BMI

体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)を計算した数値で、25以上が肥満の判定となる。

・ 腹囲

内臓脂肪のつきぐあいを示す指標となる。





健康診査・がん検診（集団健診）のお知らせ

生活習慣病予防や、がんなどの疾病の早期発見・早期治療を目的として各種健診を行っています。健診には、各医療機関で受ける施設健診と役場で実施する集団健診があります。

**年に一度は
健康チェック**

施設健診 各医療機関に事前予約し、受診してください。

（詳細は、4月に送付の「医療機関で受診する場合」をご覧ください）

集団健診 土、日を含めた日程で、各健診を1日で済ませることができます。

（詳細は、4月に送付の「集団ミニドック健診で受診する場合」をご覧ください）

※皆さまのご都合に合わせて受診してください。

【集団健診日程・実施科目は下記のとおりです】

実施日程 《花園保健センター》

6月25日(土)、26日(日)（乳がん検診は26日のみ）

《かつらぎ町保健福祉センター》※土・日も実施しています。

7月26日(火)～8月1日(月)、8月4日(木)、5日(金)、7日(日)

※申し込まれた方には後日間診票などを送付します。

※受診時には、**受診券**と**保険証**をご持参ください。

各日とも
午前8時～

実施科目	対 象 者	検 査 内 容	自己負担
特定健康診査	40歳～74歳の 国民健康保険加入者	身体測定・血液検査・ 尿検査・心電図・医師内診	500円
動脈硬化健査	40歳～74歳の方	循環器機能検査・血液検査 心理検査・認知機能検査など	無料
肝炎検査 (B型・C型)	40歳以上の方 (過去に受診済みの方は除く)	血液検査	無料
肺がん検診	40歳以上の方	胸部レントゲン撮影	無料 (喀痰1,000円)
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム	無料
大腸がん検診	40歳以上の方	便の潜血検査	400円
乳がん検診	40歳以上の女性 (前年受診者は除く)	マンモグラフィー検査	無料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	PSA検査（血液検査）	無料

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係（内線2053）



ヤングミニドック健診のお知らせ

かつらぎ町の集団健診と同時に35歳～39歳の方を対象にヤングミニドック健診を実施します。この機会に健診を活用していただき、今後の健康管理にお役立てください。

日 程 7月26日(火)～8月1日(月)、8月4日(木)、5日(金)、7日(日) 各日、午前8時～
場 所 かつらぎ町保健福祉センター ※土・日も実施しています。
対 象 者 昭和52年4月2日～昭和57年4月1日生まれ
実施科目 血液検査、尿検査、心電図、身体計測、血圧測定、胃・肺・大腸がん検診
自己負担 5,000円
申込方法 電話でお申し込みください
申込締切 6月10日(金)

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



ヤング健診のお知らせ

20歳～39歳の方を対象にヤング健診を実施します。後日、対象となる方には案内文を送付します。日程などは次のとおりですので、受診を希望される方は期日までに電話でお申し込みください。

日 程 8月6日(土) 午前8時30分～
場 所 かつらぎ町保健福祉センター
対 象 者 昭和52年4月2日～平成9年4月1日生まれ
実施科目 身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査
自己負担 無料
申込締切 6月10日(金)



申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



後期高齢者医療保険被保険者の方へ1日人間ドックのお知らせ

後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、生活習慣病予防の一環として1日人間ドックを実施します。ぜひ、この機会に受診し、健康管理にお役立てください。

日 程 9月1日(木)～平成29年1月31日(火)
対 象 者 和歌山県後期高齢者医療保険に加入しているかつらぎ町の被保険者で、保険料を滞納しておらず、町が医療機関から個人情報保護法に基づく検査結果などの個人情報提供を受けることに同意いただける方
検査項目 診察、血圧、眼、耳、尿、大腸がん、血液検査、胸部、心臓、胃部、腹部
 ※乳がん・子宮がん検診は含まれていません。ご希望の方は、一般検診をご利用ください。
自己負担 5,000円
医療機関 伊藤クリニック、紀和病院、橋本市民病院、名手病院
申込期間 6月1日(水)～30日(木) 午前8時30分～午後5時(土、日を除く)
申込方法 後期高齢者医療保険被保険者証および印鑑を持参のうえ、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課保険係 (内線2055、2056)

不妊治療費助成制度のお知らせ

県で実施している体外受精および顕微授精に対する特定不妊治療費助成と町で実施している一般不妊治療費助成により、不育治療・不妊治療の初期段階から高度治療に至るまで、すべての段階で切れ目のない総合的な支援を行えるようになっていきます。

一般不妊治療費助成制度

不妊治療費助成とは

体外受精および顕微授精を除く不妊治療ならびに不育治療について、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する制度です。



対象者

次の要件をすべて満たす方

① 法律上の婚姻をしている夫婦であること

② 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしております、登録期間が1年以上であること

③ 申請日にかつらぎ町に住民登録されていること

④ 医療保険法に基づく被保険者か組合員、またはそれらの者に被扶養者であること

所得制限

夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容

年3万円以内で2年間助成します。

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書（添付書類要）をやすらぎ対策課衛生係に提出してください。



特定不妊治療費助成制度

申請、審査、交付決定は県になり、申請書の提出は橋本保健所になります。

詳細については、橋本保健所または、やすらぎ対策課衛生係までお問い合わせください。

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係（内線2053）

老人医療（マル老）助成制度のお知らせ

申請により、医療機関での保険診療自己負担分が通常の3割負担から2割負担に軽減されます。

対象者

かつらぎ町に住民票がある67歳以上70歳未満で、次の要件をすべて満たす方

① 対象者を含む世帯全員が住民税非課税である

② 対象者を含む世帯全員の前年度の収入金額の合計額が次の基準以下である

1人世帯 100万円
2人世帯 140万円
（以下1人増えるごとに40万円加算）

※収入には住民税に対象とならない「遺族年金」「障害年金」「遺族恩給」「老齢福祉年金」「雇用保険」「福祉給付金」などあらゆる収入が含まれます。

③ 対象者の金融資産（預貯金、国債、株式などの有価証券）の合計額が350万円以下であり、かつ、世帯

員の金融資産の合計額が350万円×世帯員数以下である

④ 対象者を含む世帯全員が活用できる資産（今住んでいる土地・家屋や田畑、山林など直ちに処分することが困難なものは除く）を有していない

⑤ 対象者が世帯以外の者から扶養を受けていない

（所得税・町民税の扶養親族となっておらず、また、健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない）

⑥ 生活保護や後期高齢者医療費制度の適用を受けていない

◆申請に関する詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ やすらぎ対策課保険係（内線2214）



住宅

耐震診断・設計審査(無料)
耐震補強設計・耐震改修(建替え)
耐震ベッド・シェルター設置工事

一部補助について

申込書配布 6月6日(月)～
受付期間 6月13日(月)～
※今年度の各実施件数になり次第
受付を締め切ります。
※午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)
◆郵便での申込書の請求・提出はで
きません。

「木造住宅無料耐震診断」、「非木造住宅耐震診断」の診断結果により「耐震補強(建替え)設計・耐震改修(建替え)費用の一部補助」を行います。また、昨年度より「耐震ベッド・シェルター設置工事」についての一部補助も始めましたので、この機会にぜひ一度ご検討ください。

木造住宅無料耐震診断

実施件数 20棟予定(先着順)

診断費用 無料

対象 次のすべてに該当する住宅
●建築基準法改正前(昭和56年5月31日以前)に建てられた木造住宅

●延べ面積の半分以上を住居として使用している住宅

●2階以下かつ延べ面積が200平方メートル以下の住宅

●木造の在来工法(軸組工法・伝統的工法)の住宅

●町内に所在する一般木造住宅
●人が居住している住宅

非木造住宅耐震診断費補助

実施件数 3棟予定(先着順)

※申請前に診断を行うと補助できません。また、平成29年1月末までに完了する必要があります。



対象 次のすべてに該当する住宅

●建築基準法改正前(昭和56年5月31日以前)に建てられた住宅

●延べ面積の半分以上を住居として使用している住宅

●2階以下かつ延べ面積が200平方メートル以下の住宅

●鉄骨造、鉄筋コンクリート造の住宅であり、ハウスメーカー住宅ではないこと

●町内に所在する一般住宅
●人が居住している住宅

補助内容

非木造住宅の耐震診断を実施するために要する費用の3分の2以内の額かつ8万9千円を限度として補助します。

耐震補強・(建替え)設計費補助

実施件数 3棟予定(先着順)

※申請前に設計を行うと補助できません。また、平成29年1月末までに完了する必要があります。

対象となる補強(建替え)設計

木造住宅

町の木造住宅耐震診断において総合評点が1.0未満または0.7未満と診断された住宅で、総合評点を1.0

以上(一般型)または、0.7以上1.0未満(避難重視型)とする耐震改修工事を行うための耐震補強設計または、町の木造住宅耐震診断において総合評点1.0未満と診断された住宅で現地建替え工事を行うための設計で平成29年1月末までに完了するもの。

非木造住宅

非木造住宅耐震診断においてIs値が0.6未満またはq値が1.0未満(第1次診断法による場合はIs値0.8が未満)と診断された住宅で、Is値を0.6以上かつq値を1.0以上(第1次診断法による場合はIs値が0.8以上)とする耐震改修工事を行うための耐震補強設計または、非木造住宅耐震診断においてIs値が0.6未満またはq値が1.0未満(第1次診断法による場合はIs値が0.8未満)と診断された住宅で、現地建替え工事を行うための設計で平成29年1月末までに完了するもの。

補助内容

耐震改修工事または現地建替え工事を実施するために必要な設計図書の作成に要する費用の3分の2以内の額かつ13万2千円を限度として補助します。

木造住宅

無料耐震補強設計の審査

実施件数 3棟予定（先着順）

※平成29年1月末までに完了する
必要があります。

審査費用 無料

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、補強用耐震診断書、補強図面および工事費内訳書などを添えて建設課まで申し込んでください。

対象 次の項目に該当する住宅が、無料耐震補強設計審査を受けることができます。

●町の耐震補強設計済みで耐震改修工事を実施する木造住宅であること

住宅耐震改修（建替え）費補助

実施件数 3棟予定（先着順）

※申請前に工事を行うと補助できません。また、平成29年1月末までに完了する必要があります。

木造住宅

1. 一般型

対象となる補強工事

町の木造住宅耐震診断において

総合評点が1.0未満と診断された住宅で、改修計画により総合評点を1.0以上とする耐震改修工事で平成29年1月末までに完了するもの。

2. 避難重視型

対象となる補強工事

町の木造住宅耐震診断において総合評点が0.7未満と診断された住宅で、改修計画により総合評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事で平成29年1月末までに完了するもの。

補助内容

改修工事に要する費用（工事費に限る）の3分の2以内（1棟あたり上限60万円）を補助します。また、国費の補助もあります。

※耐震改修工事費の11・5%を加算します。ただし次の要件があります。耐震改修工事の上限は、3万3500円/m²、加算上限41・1万円、リフォーム工事や設計・監理費などは含めません。

3. 建替え

対象となる建替え工事

町の木造住宅耐震診断において総合評点が1.0未満と診断された住宅で、建替え計画により現地建替え工事を平成29年1月末までに完了するもの。

補助内容

現地建替え工事に要する費用（工事費に限る）の3分の2以内（1棟あたり上限60万円）を補助します。また、国費の補助もあります。※建替え工事費の11・5%を加算します。ただし次の要件があります。建替え工事費の上限は、加算上限41・1万円、外構工事や設計・監理費は含めません。

非木造住宅

1. 一般型

対象となる補強工事

非木造住宅耐震診断においてIs値が0.6未満またはq値が1.0未満（第1次診断法による場合は、Is値が0.8未満）と診断された住宅で、改修計画によりIs値を0.6以上かつq値を1.0以上（第1次診断法による場合はIs値が0.8以上）とする耐震改修工事で平成29年1月末までに完了するもの。

補助内容

改修工事に要する費用（工事費に限る）の3分の2以内（1棟あたり上限60万円）を補助します。また、国費の補助もあります。

※耐震改修工事費の11・5%を加算します。ただし次の要件があります。耐震改修工事の上限は、3万3500円/m²、加算上限41・1万円、リフォーム工事や設計・監理費などは含めません。

2. 建替え

対象となる建替え工事

非木造住宅耐震診断においてIs値が0.6未満またはq値が1.0未満（第1次診断法による場合は、Is値が0.8未満）と診断された住宅で、建替え計画により現地建替え工事で平成29年1月末までに完了するもの。

補助内容

現地建替え工事に要する費用（工事費に限る）の3分の2以内（1棟あたり上限60万円）を補助します。また、国費の補助もあります。※建替え工事費の11・5%を加算します。ただし次の要件があります。建替え工事費の上限は、加算上限41・1万円、外構工事や設計・監理費は含めません。

耐震ベッド・シェルター

実施件数 1戸予定（先着順）

※申請前に工事を行うと補助できません。また、平成29年1月末までに完了する必要があります。



対象となる補強工事

町の木造住宅耐震診断において、
評点が1.0未満と診断された旧基準
木造住宅に居住する世帯に対して
補助します。

※条件として町が指定する耐震ベ
ッド、耐震シエルターで、1階に
設置が必要です。

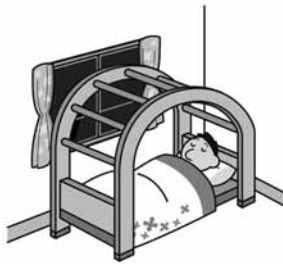
※応募者多数の場合は、高齢者、
障害者を優先して補助します。

補助内容

耐震ベッド、耐震シエルターの
設置に要する費用の3分の2以内
(1戸あたり上限26万6千円)を
補助します。

申込方法

診断申込書または補助金交付申
請書に必要事項を記入し、必要書
類を添えて建設課にお申し込みく
ださい。



問い合わせ

建設課建築係 (内線2085)

皆さんが企画する

「まちづくり事業」を支援します

個性豊かで活力に満ちた地域社会
の実現を図るため、住民自らが企画
し実施する、住民主体によるまちづ
くり活動を募集します。

提案された事業は、審査を行い、
決定された事業に対しては、補助金
を交付します。

募集事業

町の活性化および発展につながる
営利を目的としないもの

① 広域交流促進事業

広域的な交流人口の拡大に繋がる
地域振興のためのイベント事業

② 地域活動支援事業

地域活動組織の育成強化に繋がる
まちづくり事業で、次のいずれかに
該当する事業

- 健康・福祉の推進のための事業
- 青少年の健全育成のための事業
- 地域文化の継承または活用のため
の事業
- 地域資源を活用した事業
- 人材育成事業
- 移住・定住促進のための事業

補助金の内容

	補助金額 (上限50万円)	申請限度
募集事業①	対象経費の2分の1以内、または 収益を補助対象経費より除いた額 のいずれか低い方	制限なし
募集事業②	対象経費の3分の2以内、または 収益を補助対象経費より除いた額 のいずれか低い方	継続した3年間 を限度

応募できる団体

町内を活動拠点とする、次の要件
をすべて満たす団体

- 営利を目的としない団体
- 宗教活動や政治活動を目的としな
い団体
- 構成員数が5人を超える団体

○町の他の補助金などの交付を受け
ていない団体

提出書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・会則、規約および構成員の名簿など

募集期間

- 第2回 6月1日(水)～30日(木)
- 第3回 10月3日(月)～31日(月)

審査および決定

審査委員会による審査を行い、補
助金額および交付団体を決定します。

※その他募集や事業に関する詳しい
内容・申請書類などについては、ホ
ームページをご覧ください。お問
い合わせください。

問い合わせ 企画公室まちづくり推
進係 (2211)

浄化槽設置整備事業補助金について

平成28年度の浄化槽設置整備にかかる補助金申請を、4月から募集しています。
合併処理浄化槽は生活排水による公共用水域などの水質汚濁を防止し、快適な生活環境を確保するため、微生物を利用し汚水をきれいにする重要な設備です。
住宅に合併処理浄化槽の設置整備を予定し、平成29年2月末日までに工事を完成できる方に補助金を交付します。

補助対象地域 町内全域

※ただし、公共下水道認可区域内で、今年度中に工事施工が確実に見込まれる区域は除きます。

補助予定基数 50基

※ただし、予算の範囲内となります。

受付期間 11月30日(水)まで

補助金の額

5人槽	33万2千円
7人槽	41万4千円
10人槽	54万8千円
※都市計画区域(大字高田移、背ノ山、窪、萩原、笠田中、笠田東、佐野、広浦大谷、蛭子、大藪、柏木、丁ノ町、新田、妙寺、中飯降、西飯降、短野、大畑、西浜田、島、東浜田、宮本、平沼田、寺尾、兄井、三谷、教良寺、山崎、広口、滝、東谷、平)については、右記金額に加えて次の金額を加算します。	
5人槽	16万6千円
7人槽	20万7千円
10人槽	27万4千円

浄化槽管理講習会 受講について

浄化槽の維持管理の必要性や仕組みを理解するため、浄化槽設置整備(予定)者、管理者を対象にした講習会を開催しますので必ず受講してください。受講者には受講済証書が発行されます。

日時 平成29年2月8日(水)
①午後1時30分～1時間程度
②午後7時～1時間程度
場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室

浄化槽は 維持管理が大切!

浄化槽は、日ごろの管理と定期的な清掃を怠ると、その機能を十分に発揮できず、悪臭、蚊やハエの大量発生、不衛生な汚水の放流など、生活環境の悪化を引き起こしてしまいます。
快適な生活ときれいで豊かな水環境を守るため、浄化槽を設置している方は、浄化槽法で定められている次の3つの義務を必ず守ってください。

1. 保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者に委託しましょう。

※保守点検業者の一覧は、県ホームページ(下水道課の浄化槽保守点検業登録業者一覧)でもご覧になれます。

2. 清掃

町長の許可を受けた清掃業者に委託して、年1回以上清掃しましょう。

《東部地区》
アップランド㈱(☎22-2139)

《西部地区》
松本衛生(☎22-3368)

《花園地区》
㈱武田清掃(☎0737-3212391)

3. 法定検査(II水質検査)

保守点検、清掃とは別に和歌山県水質保全センター(☎073-43216433)が水質検査を行います。

◆7条検査: 使用開始後3か月経過した日から5か月以内に受ける水質検査

◆11条検査: 毎年1回定期的に受けなければならない

水質検査

※11条検査費用の目安は5,300円(5人槽～10人槽)。
※口座振替により前納する場合は、法定検査手数料の500円の値引き制度があります。

次の事項が生じた場合、 生活環境課へ届けてください

- ◆ 浄化槽の使用を開始したとき
 - ◆ 浄化槽の使用を開始報告書
上休止するとき
 - ・ 浄化槽休止届
 - ◆ 公共下水道などへの接続や、新しい浄化槽への入れ替えにより既設浄化槽を廃止したとき、および浄化槽の使用を廃止したとき
 - ・ 浄化槽使用廃止届出書
 - ◆ 浄化槽管理者を変更したとき
 - ・ 浄化槽管理者変更報告書
 - ◆ 501人槽以上の浄化槽の技術管理者を変更したとき
 - ・ 技術管理者変更報告書
- 問い合わせ 生活環境課
(内線2231)



税に関する問い合わせ

- ・町民税・県民税、国保税などについて
税務課住民税係（内線2042）
- ・固定資産税・都市計画税などについて
固定資産税係（内線2043）
- ・納税、証明書発行などについて
徴収係（内線2041、2044）

税務課から 税に関するお知らせ



各種税務証明の 発行開始は 次のとおりです

- ◇平成28年度分（平成27年中所得分）町民税・県民税所得（課税・非課税）証明
・特別徴収分
（給与から天引きされる方）
5月10日（火）
- ・普通徴収分
（本人が納付される方）
6月13日（月）
- ◇固定資産税課税台帳登録事項証明
・評価証明書
4月1日（金）
- ・公課証明書
4月1日（金）

平成28年度 町税納付のお願い

平成28年度の個人町民税・県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書を6月13日（月）に発送しますので、納期限までに納付をお願いします。

なお、給与所得者でその事業所が特別徴収義務者に指定されている場合、町民税・県民税は6月から翌年の5月までの期間、毎月の給与から差し引かれて納付されます。

◇全期前納される方

全納用の納付書で取扱期限までに下記納付場所へ納付してください。

◇期別で納付される方

下記のとおり、各納期限までに納付場所へ納付してください。

◇口座振替のご案内

口座振替は、納期限ごとに指定金融機関などで納付しなくても、自動的に指定預貯金口座から納税することができま

す。口座振替を希望する方は、税務課または指定金融機関に備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項を

記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

固定資産税 課税物件明細書

課税物件明細書を固定資産税納税通知書に同封していますので、所有している土地・家屋などをご確認ください。ご不明な点がありましたら、固定資産税係までお問い合わせください。

なお、事業所得者などの確定申告において、収支内訳書の租税公課の計算に利用できますので大切に保管してください。

◆納期限

第1期	6月30日（木）
第2期	8月1日（月）
第3期	8月31日（水）
第4期	9月30日（金）
第5期	10月31日（月）
第6期	11月30日（水）
第7期	12月26日（月）

◆納付場所

- ・かつらぎ町役場
- ・紀北川上農業協同組合
- ・(株)紀陽銀行
- ・(株)南都銀行
- ・(株)関西アーバン銀行
- ・コンビニエンスストア
（納付できるコンビニエンスストアについては納付書に記載しています）
- ・きのくに信用金庫
- ・近畿労働金庫
- ・(株)ゆうちょ銀行（近畿2府4県に所在する各ゆうちょ銀行・郵便局に限る）

個人町民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度について

対象者

4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人町民税・県民税の納税義務のある方

※次の方などは特別徴収(天引き)の対象とはなりません。
・介護保険料の特別徴収の対象とならない方

・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方

新たな税負担が生じるものではありません

この制度は、納税義務者(年金受給者)が支払うべき個人町民税・県民税を日本年金機構などの「年金保険者」が町に直接納めるように納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。
なお、特別徴収(天引き)

されるのは「年金所得に係る個人町民税・県民税」であり、「給与所得などに係る個人町民税・県民税」はこれまで通り別途納めていただくことになります。

新規対象の方は平成28年10月支給分から徴収が始まります

以前からこの制度の対象となっていた方は、すでに4月分から特別徴収を開始しています。4月、6月、8月分が仮徴収となり、確定した年税額から仮徴収分を差し引いた残額を10月、12月、2月で年金から特別徴収します。

今年度から新たにこの制度の対象となった方は、平成28年10月支給分の年金から特別徴収を開始します。平成28年6月9月までは普通徴収(納付書により指定金融機関で納める方法など)により納めていただくことになります。

児童手当

「現況届を
お忘れなく」

6月以降も継続して児童手当を受けるには、6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◆かつらぎ町から児童手当を受給中の方

5月31日に現況届を発送しましたので、提出期限内に必ずご提出ください。

◆勤務先や別の市町村から児童手当を受給している方
勤務先などに現況届を提出してください。

提出期限 6月30日(木)
午前8時30分～午後5時15分(土、日を除く)

問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2064)

選挙権年齢が18歳以上に

公職選挙法の一部が改正され、満18歳以上20歳未満の方が選挙に参加できるようになります。

この改正は、平成28年6月19日から施行され、施行日後、初めて公示される国政選挙から適用されます。

選挙権年齢を引き下げ、若者の意見や考えを政治に届けやすくすることによって、若者の政治的な影響力が高まることが期待されます。

私たちの意見や願いが政治に反映されるよう、貴重な1票を投票しましょう。

問い合わせ

選挙管理委員会(総務課内 内線2032)



平成27年度下半期(平成28年3月31日現在)の予算執行状況と 町有財産、地方債などの状況をお知らせします

平成27年度下半期一般会計予算の執行状況 (単位:千円)

	科 目	予算現額	収入済額	執行率
歳入	町税	1,994,148	1,976,258	99.1%
	地方譲与税	98,200	108,878	110.9%
	利子割交付金	6,100	4,889	80.1%
	配当割交付金	11,000	14,683	133.5%
	株式等譲渡所得割交付金	5,200	11,905	228.9%
	地方消費税交付金	309,211	309,211	100.0%
	ゴルフ場利用税交付金	8,000	7,320	91.5%
	自動車取得税交付金	17,700	24,158	136.5%
	地方特例交付金	6,454	6,454	100.0%
	地方交付税	3,950,185	3,950,185	100.0%
	交通安全対策特別交付金	4,000	3,561	89.0%
	分担金及び負担金	82,228	81,032	98.5%
	使用料及び手数料	121,182	114,467	94.5%
	国庫支出金	1,128,510	854,595	75.7%
	県支出金	1,040,920	426,367	41.0%
	財産収入	35,186	25,883	73.6%
	寄附金	65,210	64,997	99.7%
	繰入金	255,123	255,124	100.0%
	繰越金	402,053	402,055	100.0%
	諸収入	184,876	150,401	81.4%
	町債	2,897,200	882,300	30.5%
	歳入合計	12,622,686	9,674,723	76.6%
	科 目	予算現額	支出済額	執行率
歳出	議会費	99,508	98,225	98.7%
	総務費	1,580,743	1,194,605	75.6%
	民生費	3,918,791	3,265,057	83.3%
	衛生費	753,585	661,808	87.8%
	農林水産業費	1,229,654	618,527	50.3%
	商工費	315,068	223,969	71.1%
	土木費	1,579,798	637,326	40.3%
	消防費	429,444	342,367	79.7%
	教育費	909,124	796,347	87.6%
	災害復旧費	28,293	20,919	73.9%
	公債費	1,468,484	1,467,725	99.9%
	諸支出金	281,296	279,559	99.4%
	予備費	28,898	0	0.0%
	歳出合計	12,622,686	9,606,434	76.1%

町有財産 (単位:千円)

項 目	面積または現在高
土地	2,175,259.62㎡
建物	131,536.36㎡
出資による権利	19,877
債権(町の貸付金)	34,212
基金(町の積立金)	3,046,866
一般会計	3,015,434
うち財政調整基金	1,314,636
うち減債基金	122,454
うちその他特定目的基金など	1,578,344
国民健康保険事業特別会計	29,210
介護保険事業特別会計	2,222
下水道事業特別会計	0

(土地建物については平成27年3月31日現在)

地方債および一時借入金の現在高 (単位:千円)

項 目	現在高
地方債(町の借入金)	18,141,873
一般会計	14,158,541
シビックセンター特別会計	191,065
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	9,428
下水道事業特別会計	3,484,739
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	298,100
一時借入金	0

人口1人当たりの現在高 (単位:円)

項 目	現在高
町有財産(土地・建物を除く)	175,951
出資による権利	1,128
債権(町の貸付金)	1,941
基金(町の積立金)	172,882
地方債および一時借入金	1,029,385
地方債(町の借入金)	1,029,385
一時借入金	0

(人口は住民基本台帳人口による)

平成27年度下半期特別会計予算の執行状況

(単位:千円)

会 計	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	46,529	46,983	101.0%	46,529	44,373	95.4%
国民健康保険事業	3,260,228	2,868,395	88.0%	3,260,228	2,957,582	90.7%
天野診療所事業	10,434	10,027	96.1%	10,434	9,431	90.4%
後期高齢者医療事業	504,476	499,719	99.1%	504,476	497,695	98.7%
介護保険事業	2,598,591	2,495,567	96.0%	2,598,591	2,341,625	90.1%
下水道事業	696,903	508,717	73.0%	696,903	519,308	74.5%
花園地域交流推進施設運営事業	640,877	307,390	48.0%	640,877	143,567	22.4%
花園守口ふるさと村運営事業	30,345	23,322	76.9%	30,345	23,250	76.6%
花園梁瀬簡易水道事業	5,184	5,073	97.9%	5,184	3,870	74.7%
合 計	7,793,567	6,765,193	86.8%	7,793,567	6,540,701	83.9%



平成27年度かつらぎ町

情報公開条例・個人情報保護条例

の運用は次のとおりです

かつらぎ町長

公文書開示請求件数 12件
(内訳) 全部開示 5件
部分開示 7件
個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町議会

公文書開示請求件数 1件
(内訳) 部分開示 1件
個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町教育委員会

公文書開示請求件数 8件
(内訳) 部分開示 7件
文書不存在 1件
個人情報開示請求件数 1件
(内訳) 全部開示 1件

かつらぎ町選挙管理委員会

公文書開示請求件数 1件
(内訳) 全部開示 1件
個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町公平委員会

公文書開示請求件数 0件
個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町監査委員

公文書開示請求件数 0件
個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町農業委員会

公文書開示請求件数 0件
個人情報開示請求件数 0件

かつらぎ町固定資産 評価審査委員会

公文書開示請求件数 0件
個人情報開示請求件数 0件

問い合わせ 総務課文書係
(内線2026)

町営住宅入居者を募集します

申込資格

- ①現に住宅に困窮していることが明らかなる方
- ②本人および同居者の収入を加算した年間総所得額が条例で定める規定内(月額15万8千円以下、裁量階層にあっては月額21万4千円以下)の方
- ③地方税を滞納していない方で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する方であること
- ④申込者および同居しようとする方が暴力団員でないこと

※申込書の配布、受付は建設課で行います。また、書類がそろわない場合の受付はできませんのでご注意ください。

※入居申込資格の詳細や家賃額、必要書類については、お問い合わせください。

問い合わせ 建設課住宅係
(内線2085)

団地名 (所在地)	募集 戸数	建築年	月額家賃 (円)	構造	床面積	間取り
笠田 (笠田東215)	1戸	S39	3,000~5,800	簡易耐火平屋	32.0㎡	2K、浴室なし
	1戸	S40	3,100~6,200		32.0㎡	
	1戸	S43	8,100~13,800	簡易耐火2階	43.0㎡	3K、浴室なし
渋田 (西渋田28)	1戸	S44	3,900~7,700	簡易耐火平屋	34.0㎡	2K、浴室スペースのみ
	1戸	S45	4,100~8,100		34.0㎡	
妙寺 1号館 (丁ノ町817)	1戸	H27	14,700~29,000	鉄筋コンクリート 4階	38.93㎡	1DK、浴室あり

※家賃は、入居者などの収入によって決定することになります。

申込書配布期間 5月30日(月)~6月17日(金)

申込書受付期間 6月6日(月)~17日(金)

※配布、受付ともに午前8時30分~午後5時15分
(土、日を除く)

花園地区にある町営住宅については、今回の空家募集とは別に随時、入居募集を行っていますので、こちらの詳細についても、お問い合わせください。



平成28年度 自治区長さんの紹介

各自治区の運営をはじめ、自治区と町との連絡調整などいろいろなことでお世話になります。
よろしくお願いいたします。 《敬称略》

お世話になります

自治区名	氏 名
高 田	川崎 晃二
笠田西部	橋本 佳文
笠田中	柳澤 一好
笠田東第一	高橋 喜章
笠田東第二	藤岡 稔忠
真 和	山本 俊宏
佐 野	中岡 新悦
四郷第一	仲谷 誠一
四郷第二	的場 孝至
大 谷	西林 崇夫
丁ノ町	田村茂八郎
新 田	中井 洋三
妙 寺	櫻井 邦男

自治区名	氏 名
中 飯 降	中谷 雅美
短 野	大谷 典一
東 洪 田	草田 宗和
西 洪 田	森井 一夫
中 央 部	西前田憲一
三 谷	築野 一郎
四 邑	井尾 浩二
志 賀	中野 良三
天 野	庵野 清高
新 城	中前 光雄
上 花 園	大谷 岩男
下 花 園	亀井 嘉一

お世話になりました

退任された自治区長さん
木村 芳久 (高 田)
田中 隆雄 (笠田西部)
西中 太一 (笠田東第一)
宮本 宜有 (笠田東第二)
上岡 義彦 (四郷第一)
上田 晴久 (四郷第二)
三田 宏 (新 田)
藤本 泰秀 (妙 寺)
田所 勉 (短 野)
南 衛 (中 央 部)
長谷場敏雄 (四 邑)

平成28年度 母子保健推進委員さんの紹介

乳幼児の健診や予防接種の推進、育児サークルの紹介など、そして、子育てについて相談にも
応じます。また、さまざまな形で健康づくりの活動を実践します。 《敬称略》

氏 名	担 当 地 区	氏 名	担 当 地 区
木村 智文	高田	溝端 恵子	広野、短野、大畑、西飯降
伊藤 和子	移、背ノ山、窪、萩原、北川	湯川眞喜子	城山、城南、乾、農大、三和、睦、南東
西浦久二子	笠田中全域(北川除く)	前田 貞代	東出、嵯峨谷
山高 晴美	駅東、駅西	澤本 雅子	西山、西ノ五、西ノ三、白原、畑峯、北出、島
田中 鈴子	中ノ丁、戎丁、楠丁、南新町、十五社、東北出、東山田、睦ヶ丘	塩見 順子	東和、谷口、谷口第一、宮浦、今西、二八
藤田 保子	西部、中部、丸和、東部	坂中 澄子	入道山、親友、二六、大橋、神祐、共和、懇友、昭和、友愛、同友、近友
東 千歳	新生、駅南、本町、第3班	岡田 由子	桃の木、中村、名山、宮本、上平沼田、平沼田
尾鼻 君江	笠田団地	佐久川和見	寺尾、兄井
東畑 幸子	中佐野、折居、上松西、上松東、緑ヶ丘、住吉、東広浦、西広浦	塙阪 安子	西番、宮番、中番、島番、東番
高木貴佐子	佐野1・2・3・4・5・6	池内みゆき	教良寺、山崎
阪口 洋子	西大谷、永安	西澤 弘美	日高、星山、御所1・2、星川
杉山 匡代	東大谷、蛭子	津田里江子	上天野、川東、神田、川西
中村 薫	大藪	安武 史	上新城、下新城
西林 早苗	西柏木、東柏木	浦 百代	上志賀、中志賀、下志賀
森本 榮子	丁ノ町全域 (市原、丁東、柿ノ木を除く)	西浦 敬子	二ノ宮、新体
木下喜世幸	市原、丁東、柿ノ木	岡 壽美子	下広口、大松
本田 ゆみ	新田東、新田駅前、新田宮、新田西	山本あや子	西滝、東滝
藪本多恵子	妙1・2・3・4・9、東新町、西新町、上ノ丁、紀北分院	尾西さゆり	平、大久保、下津川
中山 啓子	妙5・6・7・8、西ノ丁	井岡キヌヨ	堀越、中畑、神野、東谷
木村 安子	妙寺団地、おばな、茶屋出	田中 和子	花園地区
辻本三千代	広垣内、妙11、妙12	中 美也子	花園地区



人権啓発 シリーズ

◎人権作文優秀賞◎

「僕らが語りべになろう」

妙寺中学校1年

(受賞当時)

木村 瑠 壱



僕は、夏休みに祖母から戦争の体験談を聞いてみたと思います。

きっかけは、戦後70年と書かれた新聞記事を読んだことです。長崎原爆の被災者協議会長の谷口さんの話が載っていました。今年86歳の谷口さんは、16歳の時に被爆しました。背後から強烈な熱線を浴び爆風でたたきつけられた背中、奥深くまで焼かれました。以来胸いっぱい息を吸い込むことができなくなりました。新聞には、被爆直後に背中の治療をしている写真ものっていました。真つ赤に焼きただれた背中にはりついたガーゼの交換を歯をくいしばりながら受けている姿は、思わず目をそらしたくなりました。

その後20回近い手術を受けて命をつないできたそうです。高齢で体調がすぐれない中、式典に参加され、平和への誓いの言葉を読み上げられたのは、一緒に被爆者運動の中心となってきた仲間の人がここ数年で相次いで亡くなり、被爆者の70年を語る人が谷口さんしかいなくなったからだそうです。

「生きていくうちに核兵器廃絶を」と願ってきた谷口さんは残された時間と絶が進まない現状に危機感を持つていくけれど、諦めることはない。「生きていく限り、戦争と原爆被害の生き証人の一人として世界中に語り続けます。」と締めくくられていました。僕は戦争の事は何もわかりません。新聞にのっていたように、戦争を知る世代の人がどんどんなくなっってしまったら戦争の本当の怖さをわからなくなったり、無関心になってしまふのではないかと思います。僕の両親も戦争の話は詳しくわからないので、戦争体験者の祖母に話を聞かせてほしいと言いました。

僕の祖母は、10歳の時に父(僕のおおじいちゃん)を戦争で亡くしていました。軍隊の少いだった大おおじいちゃん、中国で銃弾にうたれ31歳の若さで亡くなったそうです。大おおじいちゃんが亡くなった後も、戦争は続いていたので悲しいけれど毎日を生きていく事に精いっぱいです。そんな日々もみんなが同じように生活していたので不満を口にする事もなかったと言いました。学校に行っても、今の僕たちのようにたくさんのお話を聞けなかったように思います。グラウンドも、みんなの遊び場やクラブをする場所ではなく、さつまいもなどを植えて食糧の足しにしていたそうです。学校が終わってからも習い事などしている子供はいなくて、みんな家の手伝いをしたり、いつ起こるかもしれない空襲に備えていたらしく、ずいぶん怖い思いをしたと思います。和歌山市内に空襲が起き、その方向が真つ赤に染まる光景は、今でも忘れられないそうです。

祖母の家は米を作っていたので、主食が麦やさつまいもという事はあまりなかったそうです。が、都会に住んでいる人たちは、何時間もかけて、米や野菜を買いにきたそうです。又、その開で親と離れて生活している子供もたくさんいたそうです。祖母から聞いた話は、どの話も今の僕たちの生活からは考えられない事ばかりです。誰もが早く戦争が終わってほしいと思いいながら必死に生きてきた様子がよくわかりました。戦争はしたくないと思っ

今、日本が平和なのは、戦後ずっと訴え続けてくれた人がたくさんいたからなのだと思います。これからは、その役目を戦争を知らない僕たちが引き継いでいきたいと思います。祖母たちの思いを受けついで、みんなが戦争のない未来を作っていかなければならないと思います。世界各国がお互いを知り、理解を深め、歩みよる事ができればきっと戦争はなくなると思います。





県スポーツ少年団創設50周年記念式典優秀団表彰受賞

3月6日(日)、アバローム紀の国にて和歌山県スポーツ少年団創設50周年を記念する式典が行われ、県内における優秀団として、町内から「かつらぎ尚武会」と「笠田クラブ」の2団体が表彰されました。

かつらぎ尚武会は町内で活動歴が最も長いスポーツ少年団であり、平成26年には創立60周年を迎えました。

笠田クラブは町内で2番目に活動歴が長く、昨年には県大会で優勝し、伊都地方から初めて高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメントに出場しました。

また、同式典では優秀指導者の表彰も行われ、中辻茂材さん(かつらぎ尚武会代表)、宮本暑夫さん(笠田クラブ代表)の2名が表彰されました。



かつらぎ尚武会 近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会3位入賞

1月24日(日)、奈良市中央体育館で平成27年度近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会が開催され、かつらぎ尚武会が小学生団体の部で、3位の成績を収めました。



笠田高校 少林寺拳法部 第19回全国高等学校少林寺拳法選抜大会3位入賞

下村清隆監督指導のもと、笠田高等学校1年生男子1名、女子3名の計4名が近畿高等学校少林寺拳法大会を勝ち抜き、近畿ブロック代表として、3月25日(金)~27日(日)香川県善通寺市民体育館で開催された「第19回全国高等学校少林寺拳法選抜大会」に出場しました。

女子規定組演武では、全国各地から勝ち上がった全54組が白熱した演武を行い、その中で、中村恵弥・村松さやか組が3位の成績を収めました。

同校少林寺拳法部は、現在7月から開催予定の全国高等学校総合体育大会出場を目指し、4名の部員で日々練習に励んでいます。





ライトアップ点灯式

4月16日(土)、世界遺産の丹生都比売神社に、新しいライトアップ設備が完成しました。東京スカイツリーの照明を手掛けた戸恒浩人さんによるもので、女性の神様らしい優しさや、たおやかさを表現されたとのこと。境内は堀削が許されないため配線は砂利の中に埋めるなど工夫されています。

点灯式の後、輪橋の上で雅楽の演奏がありました。少しずつ暮れていく天野の里に、鳥居や輪橋、楼門が美しく浮かび上がりました。

今後、ライトアップはイベントなどに合わせて行われます。

●今後の予定：6月11日(土)：ホテル観賞会 7月2日(土)：“三谷坂”七タウォーク



春の訪れを祝う ～花盛祭～

4月17日(日)、丹生都比売神社で春の例大祭「花盛祭」が開催されました。

花盛祭は、ご祭神に花を供え春の訪れを祝う祭りで、天野の春は遅く、桜の花が咲くのがこの頃であったことから、毎年この時期に行われています。

当日は朝から雨が降り行事の実施が心配されましたが、昼には天候も回復し多くの方で賑わいました。午前の祭典では、地元の子どもたちが神前神楽「浦安の舞」を舞い、雅楽演奏が行われました。午後には「渡御の儀」や太鼓奉納、餅まきなどが行われました。

渡御の儀は、古く鎌倉・室町時代に行われ、神輿行列が和歌山市内の和歌浦にある玉津嶋神社までご巡幸した「はまくだ浜降りしんじ神事」がもととなっています。



役場見学

5月6日(金)、笠田小学校3年生(37名)が校外活動の一環として「役場見学」を行いました。

この授業では、子どもたちが実際に役場の中を見て回り、仕事内容を教わりながら各課・室や議場などを見学しました。



町長室で井本町長から話を聞く子どもたち



広報担当より お知らせ

町広報担当では、地域（自治区・町内会は問いません）の話題を募集しています。地元で取り組まれていることや、広く町民の方に知っていただきたい情報などをお寄せください。内容によっては、広報に掲載を行う予定ですので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 総務課庶務係広報担当（内線2024）

6月の Information お知らせ



かつらぎ地域
花園久木
0736

市外局番

花園地域
0737

狩 猟

アライグマ捕獲のた めの講習会を開催

農作物などに被害をあたえるアライグマは、狩猟免許を持つていなくても、この講習会を受講することで特定外来生物法に基づき檻などで捕獲を行うことができます。

また、講習修了者には、アライグマ捕獲講習受講証明書書を交付しています。

なお、平成25年以前に受講された方は有効期限が過ぎているので、継続が必要な方は講習会の受講をお願いします。

◆講習会日程
◆かつらぎ会場（かつらぎ総合文化会館3階研修室）

日時 7月6日(水)午後7時
◆九度山会場（九度山町中央公民館2階会議室）

日時 6月29日(水)午後1時30分
内容 捕獲に関する基礎知識（法律・生態）、わなの設置方法および捕獲物の処理方法

費用 無料
※狩猟免許（わな・銃）の試験については初心者・経験者更新とも県下各地にて

県により7月から行われます。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 産業観光課林業係（内線2103）



お 知 ら せ

男女共同参画週間

6月23日(火)～29日(月)

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことをふまえ、国では毎年この一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを行っています。

今年度は「意識をカイク。男女でサンカク。社会をヘンカク」がキャッチフレーズです。「男女共同参画社会」を実現するため、この機会に男女共同のあり方について考えてみませんか？

問い合わせ 教育委員会生涯学習課（内線3016）



世界遺産追加登録祈念 “三谷坂” 七夕ウォーク

世界遺産追加登録申請中の三谷坂を一緒に歩きませんか？

三谷坂は丹生酒殿神社と丹生都比売神社を結ぶ参詣道。周辺には、「笠石」など全国的にも類例のない石造物が残っています。当日は、願いを書いた短冊を携えて三谷坂を上り、丹生都比売神社奉納します。丹生都比売神社駐車場で伊都地域の物産販売、天野の里ウォークも予定しています。日没ごろからライトアップがあります。

日 時	7月2日(土) 受付：午前8時～10時（受付後随時出発、到着後随時解散） ※小雨決行
募集人数	300人（当日受付のみ）
参加費	500円（保険代など、記念品あり）
コース	集合：妙寺駅、解散：丹生都比売神社 約7キロ（急な上り坂が多いコースです）
所要時間	約2時間30分～3時間
主催	“三谷坂”七夕ウォーク実行委員会
問い合わせ	伊都振興局企画産業課（☎0736-33-4909）



危険物安全週間

6月5日(日)～11日(土)

「危険物 決める無事故のストライク」を推進標語に危険物安全週間が実施されます。

ガソリン、灯油、天ぷら油など危険物は、現在の私たちの生活を支えてくれる大変便利なものです。

しかし、これらの危険物は管理や取り扱いを誤ると火災・漏洩事故など重大な事故につながります。特にガソリンは非常に引火しやすく、取り扱いには十分注意が必要です。

取り扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家庭や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱います。

問い合わせ 伊都消防組合
消防本部予防課 (☎22-0119)



第58回水道週間

6月1日(水)～7日(火)

水道週間スローガンは「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」です。

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによって実施されるさまざまな広報活動などの運動を通して、水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として実施されています。

問い合わせ 上下水道課
(☎22-6566)

納期限

○6月30日(木)

- 町民税・県民税 全期・第1期
- 町内固定資産税 全期・第1期
- 介護保険料 第2期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

第11回

かつらぎ美術展開催

かつらぎ町文化協会では、写真、書、日本画、洋画の各部門から選出された町内の作家たちの作品を展示します。この機会にぜひご鑑賞ください。

日時 6月17日(金)～19日

(日) 午前9時～午後5時

※19日(日)は午後4時まで

場所 かつらぎ総合文化会館展示ホール

問い合わせ かつらぎ町文化協会(教育委員会生涯学習課内 内線3016)

募集

勤労者会

クリーン作戦

かつらぎ町勤労者会では、例年町内の公共施設や道路・駅周辺の美化運動を実施しています。誰でもご参加いただけます。

7月2日(土)

見好支部 見好公民館集合
7月3日(日)

妙寺支部 妙寺駅集合
伊都支部 笠田駅集合
※集合時間は午前8時

自衛官候補生募集

◆自衛官候補生

資格 18歳以上～27歳未満
受付

《男子》随時

《女子》8月1日(月)～9月8日(木)

試験日

《男子》受付時に説明

《女子》9月23日(金)～27日(火)の指定する1日

※詳細はお問い合わせください。

願書請求・問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-32-0744)

放送大学学生募集

平成28年10月入学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。さま

相談

ひきこもり青年のための居場所・家族のためのつどい

居場所

6月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

午後1時30分～3時

家族のつどい

6月1日(水)

午後7時～9時

場所 大谷地域交流センター

主催・問い合わせ よりみち(☎090-11149-3474)

※ひきこもり支援について

の問い合わせ 住民福祉課

福祉係(内線2067)

さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。放送大学ホームページでも受け付けています。

出願期間 6月15日(水)～

9月20日(火)まで

問い合わせ 放送大学和歌山学習センター(☎073-431-0360)

理学療法士相談

「退院はしたものの…」
「リハビリは卒業したものの…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

6月3日(金)、17日(金)、
7月1日(金)

午後1時～5時

場所 保健福祉センター

1階機能訓練室

問い合わせ やすらぎ対策

課衛生係(内線2053)

消費生活相談

NPO法人消費者サポート
トネット和歌山の専門相談
員による「消費生活相談会」

心配ごと・法律相談

興局保健福祉課(☎073
6-42-5440)

6月13日(月)、27日(月)
7月11日(月)

受付 午後1時30分～
3時30分(先着順)

場所 地域福祉センター

問い合わせ 社会福祉協議

会(☎22-4311)

こころの健康相談

精神科医が保健師や精神
保健福祉士とこころの健康
に関する悩みがある方の相
談に応じます。

6月3日(金)、23日(木)
7月1日(金) 各日午後

※電話予約必要

場所 橋本保健所

申込・問い合わせ 伊都振

就職相談

6月17日(金)

笠田公民館佐野分館

6月21日(火)

笠田東児童館

6月1日(水)、22日(水)

かつらぎ総合文化会館

午後2時～3時30分

問い合わせ 伊都振興局企

画産業課(☎0736-33
4909)

発達障害巡回相談

6月16日(木)午前11時～
※毎月第3木曜日実施

場所 橋本保健所

問い合わせ 和歌山県発達

障害者支援センター『ポラ

リス』(☎073-413
3200)

よろず支援拠点

『定期出張相談会』

よろず支援拠点とは、中
小企業庁の中小企業・小規
模事業者ワンストップ総合
支援事業により設置された
無料の経営相談所です。

県内事業者の販路拡大・
資金繰り・事業承継・創業
など経営上のさまざまな相
談に応じます。

日程 毎月第1・第3月曜

日の次の時間(事前予約)

午前9時30分～10時45分

午前11時～12時15分

午後1時～2時15分

午後2時30分～3時45分

午後4時～5時15分

場所 伊都振興局

申し込み・問い合わせ

和歌山県よろず支援拠点
(☎073-433-3100)



町および町長・議会および議長交際費の公表

3・4月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔意	13,800円	2件		
見舞い				
お祝い	120,000円	11件	10,000円	1件
賛助				
会費				
その他				
計	133,800円	13件	10,000円	1件

図書館だより



6月の図書館休館日
6(月)・13(月)
20(月)・27(月)

※開館時間は午前9時～午後5時です。
※花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

断片的なものの社会学

岸 政彦

我々の恋愛

いとう せいこう

うめ婆行状記

宇江佐 真理

ヒーロー！

白岩 玄

バベル九朔

万城目 学

橋を渡る

吉田 修一

恩讐の鎮魂曲

中山 七里

真夜中のパン屋さん5

大沼 紀子

小説外務省2

孫崎 享

愚者の連鎖

堂場 瞬一

マリコ、炎上

林 真理子

図書館事業 リサイクルフェア

図書館で保存年限が経過した定期購読雑誌、また破損や利用の減少などによる図書を廃棄します。このような資料を皆さんに再利用していただきたいと思い、リサイクルフェアを開催します。無料ですので、お気軽にお越しください。雑誌の付録も用意していますのでお楽しみに。

提供期間 6月12日(日)～約1か月
午前9時～午後5時

場 所 かつらぎ総合文化会館1階展示ホール
※初日のみ、かつらぎ総合文化会館3階研修室
提供冊数 制限なし

(初日の正午までは、雑誌一人5冊以内)
※雑誌の付録については、初日からの提供で一人1つとさせていただきます。

問い合わせ 図書館 (☎22-0303)

趣味・実用書など

ゆつくりたのしむ山歩き

古谷 聡紀

絶対に見られない世界の秘宝99

ダニエル・スミス

座ってできる！シニアヨガ

山田 いずみ

クックパッドのおいしい厳選！作りおきサラダ

クックパッド株式会社

児童書

子どもと一緒にこんなこと

Emi

ぎょうれつのできるレストラン

ふくざわ ゆみこ

まーだだよ

ひろかわ さえこ

オバケ屋敷にお引越し

富安 陽子

老境の美德 曾野 綾子
みんなの怪盗ルパン 小林 泰三

面白くて眠れなくなる進化論 シンプルな暮らしのきほん

長谷川 英祐

主婦の友社

文芸の窓

俳句

水切れて都忘れや色褪せり

玉置 和子

母の日や母亡く母の着物あり

松岡はるこ

新芽摘む昔変らぬ茶の香り

久保 あや

香りよき菖蒲湯に入り邪気払ひ

寺田 昭子

胡瓜苗巻きひげ伸びて杖さがす

谷 愛泉

(若返り俳句会)

短歌

塩漬けにと菜の花を摘む指先に緑が匂う春風匂う

澤本みゆき

水槽の底ひに覚めしめだから水面に春のいのち踊らす

木多浦二三子

水清く緑ゆたかなこの国も地下に恐怖の震源潜む

芋瀬 重治

雲をつく如く伸びいる杉檜過疎進みゆく我がふるさと

里神美喜代

(かつらぎ短歌会)



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・6月9日(木) 午後3時～4時

大きな紙に
みんなで絵描き☆

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・6月23日(木) 午前10時～11時

かきおうじと
あそぼう♪

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

・6月16日(木) 午前10時～11時

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

・6月20日(月) 午前10時～11時

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

・6月16日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター(保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター(☎22-0300)



“おしゃべりサロン”で
「ふれあい遊び」をしました。
歌にあわせて
つまこのふれあい♪
たのしかったあ～

● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館 (笠田公民館)	6月17日(金)10:00～11:00
		7月15日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷 育児サークル	三谷公民館	6月10日(金)10:00～11:00
		7月8日(金)10:00～11:00
洪田育児サークル	見好公民館	6月9日(木)10:00～11:00
		7月14日(木)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館 佐野分館	6月22日(水)10:00～11:00
		7月27日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域 交流センター	6月16日(木)10:00～11:00
		7月21日(木)10:00～11:00



園庭開放



	こども園名	日 時
6月	佐野 第2火曜日	6月14日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第3火曜日	6月21日 午前9時30分～10時30分
7月	佐野 第2火曜日	7月12日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第3火曜日	7月19日 午前9時30分～10時30分



6月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	6月30日(木) 13:00～14:00	平成27年12月生まれ 平成28年2月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
1歳6か月児健康診査	6月23日(木) 13:00～14:00	平成26年10月生まれ 平成26年11月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	6月2日(木) 9:30～10:00	平成27年7月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	7月7日(木) 9:30～10:00	平成27年8月生まれ		
2歳児健康相談	6月6日(月) 9:30～10:00	平成26年4月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	7月4日(月) 9:30～10:00	平成26年5月生まれ		
子育て教室「すくすく」	6月10日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	6月15日(水) 13:30～14:30	平成27年11月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	6月29日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	6月1日(水) 10:00～11:00	平成27年6月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会	
	7月6日(水) 10:00～11:00	平成27年7月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、1歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。

皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆ 6月の内容

「食事編② 調理実習のメニュー決め♪
献立の立て方を学ぼう」

日時 6月8日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター 2階

◆ 7月の内容

「認知症予防について」

日時 7月13日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター 2階

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。

また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 6月7日(火)・7月5日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター

